

4月22日(日)が投票日です

町長選挙・町議会議員一般選挙は4月22日(日)が投票日です。

告示日

4月17日(火)

投票日時・場所

4月22日(日)

午前7時から午後8時まで

町内7投票所(下表)

開票

即日開票で午後9時から中央公民館講堂で行います。

投票できる人

4月17日現在、当町に住所を有する年齢満20年以上の日本国民(昭和62年4月23日以前に出生したもの)で、4月16日まで引き続き3か月以上当町の住民基本台帳に記載され、欠格事項に該当しない人。

【期日前投票】

投票日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等のため投票所に出かけられない方は、投票日前でも投票することができます。

期間

4月18日(水)から4月21日(土)まで
午前8時30分から午後8時まで
土曜日でも投票できます。

場所 役場1階 小会議室
必要なもの
郵送された投票所入場券
入場券が変わります
ひとり1枚の入場券(はがき)

を世帯ごとに封筒に入れ郵送していましたが、今回の選挙から1枚のはがきに入場券が4人分印刷できるポストエクス(圧着式)に変更します。投票時は、はがきから入場券を切り取り投票所にお持ちください。



入場券様式(表面)

表

投票所名	場所	対象行政区
第1投票区投票所	元栗橋会館	元栗橋
第2投票区投票所	川妻保育園	川妻・小手指・両新田
第3投票区投票所	五霞町 B&G海洋センター	堀之内・新幸谷
第4投票区投票所	小福田 生活改善センター	小福田・大福田
第5投票区投票所	五霞ふれあいセンター	山王山・山王・江川
第6投票区投票所	幸主浄徳院	幸主・冬木
第7投票区投票所	原宿台 コミュニティセンター	土与部・原宿台

投票所の場所は、投票所入場券に記載されています。

投票票の会場となる施設は、選挙事務に使用するため4月20日(金)から23日(月)までの間、一般の利用ができない場合がありますので、ご協力をお願いします。

お問い合わせ

総務課内選挙管理委員会
☎(84)1111(内線213)

4月1日から

役場の組織・機構が変わります

先の広報ご臨時号にてお知らせしましたとおり、役場の組織が4月1日から次のように変わります。

来庁時に不明な点がある場合には、お気軽に職員までお問い合わせください。

総務課

秘書・人事グループ
行政・防災グループ
人権・同和对策室(ふれあいセンター)で業務を行います)

企画財政課

企画・情報グループ
財政・管財グループ

会計課

会計グループ(税金や上下水道料金等の払込をすることができます)

健康福祉課

健康支援グループ(保健センター)で業務を行います)

社会福祉グループ

高齢者支援グループ(地域包括支援センターは介護予防センター)に設置してありますが、4月からは、役場内にて業務を行います)

町民税務課

町民グループ(住民票、戸籍、印鑑登録、国民健康保険、国民年金、医療福祉給付等の業務を行います)

産業課

地域産業グループ
農業委員会グループ

議会事務局

議会グループ

建設環境課

建設都市計画グループ
地籍調査グループ
生活環境グループ(環境、公害、ごみ、し尿、犬の登録などの業務を行います)

教育委員会

学校教育グループ
生涯学習グループ(公民館、海洋センター)で業務を行います)

上下水道課

水道グループ
下水道グループ
(川妻浄水場内で業務を行います)